

報道機関に依頼する事項に○をつけてください

①実施する事業の紹介

②催事等の参加者募集

③催事等の当日取材

## 報道取材情報（沼津市）

令和2年7月15日（水）発表

名称等	「食品衛生月間」に向けて、沼津食品衛生協会から沼津市自治会連合会へ食中毒防止啓発グッズが寄贈されます。		
実施日時	令和2年7月20日（月曜日） 13時～		
場所	沼津市役所4階 特別応接室		
担当	企画部 地域自治課 直通 055-934-4716 内線 2272		

### 1 内容

夏場は、高温・多湿となり、食中毒が発生しやすい時期となっております。

厚生労働省では、毎年8月1日からの1ヶ月間を「食品衛生月間」として、全国で食中毒防止に向けた活動が行われております。

これに合わせて、沼津食品衛生協会から、家庭での食中毒防止を啓発するグッズが、沼津市自治会連合会に寄贈されます。

### 2 経緯

沼津食品衛生協会は、昭和22年に食品衛生法が制定されたことに伴い、昭和24年に沼津市・裾野市・長泉町・清水町の2市2町の食品関係業者により、日本食品衛生協会静岡県沼津地区支部として設立されました。

協会では、設立以降、飲食に起因する感染症、食中毒などを防止し、食品の品質その他食品衛生の向上を図り、公衆衛生の増進に寄与することを目的に活動をしています。

その一環として、協会で毎年行っている、「食品衛生月間」に合わせた街頭広報が、今年は、新型コロナウイルス感染症に伴い実施できないことから、沼津市自治会連合会に対し、啓発グッズを寄贈することで、地域における食中毒防止への意識の醸成を図ることとなりました。



※参考：昨年実施時のポスター

### 3 寄贈式 出席者

- 沼津食品衛生協会 会長 森田 紀（御菓子処 光来堂） 他 協会員 数名
- 沼津市 市長 頼重 秀一
- 沼津市自治会連合会 会長 榊原 昭雄

### 4 その他

- 沼津食品衛生協会では、新型コロナウイルスの影響により、家庭で食事をする機会が増えていることや、手洗いなどの食中毒防止策が新型コロナウイルス感染症対策にもつながることなどの観点を踏まえ、一般家庭における食中毒予防の大切さを引き続き呼びかけたいとしています。
- こうした考えのもと、同協会が今般のコロナ禍を受けて、従来の街頭広報に代わる新たな市民向けの広報策を模索する中で、今回初めて沼津市自治会連合会と連携した啓発活動を行うこととなりました。
- 協会から自治会連合会には、食中毒防止 PR チラシのほか、啓発グッズ約1,200個が寄贈され、自治会連合会では、これらを各自治会や市内各地区センターに配付・配架することで、啓発活動に協力する予定です。